

# 今昔物語集における助数詞について

三 保 忠 夫

## 目次

- 一、はじめに
- 二、用例の分類
- 三、助数詞の用法
- 四、特定の助数詞を伴わない表現
- 五、おわりに

## 一、はじめに

今昔物語集（以下、「本集」という）は、平安時代院政期に成立したわが国最古の説話集で、インド・中国・日本の三國にわたる古今の仏教・世俗の説話を集成したものである。天竺部（巻一〜五）、震旦部（巻六〜十）、本朝仏法部（巻十一〜二十）、本朝世俗部（巻二十一〜三十一）の、本来、三十一巻から成るが、現在は内三巻を欠く（現存は一〇四〇話）。文体は和漢混淆文で、漢字交り片仮名宣命書きで表記されている（本集古本）。

本集は、助数詞研究上、極めて興味深い資料である。その院政期という成立年代、説話という作品の性格、三國に及

ぶ素材・構成、出典との関わり、また、文体等からして、助数詞に関する種々の問題が少なくないからである。本集における助数詞については、先に、次のような論文が発表されている。<sup>(1)</sup>

- 峰岸明「今昔物語集における助数詞の用法」(一)、「(同)(二)」、「文学論藻」、第三五号、第三六号、一九六七年三月、同五月

右は、その文章様式を考慮しながら、本集の助数詞の用法を観察し、これを平安時代の各種の文章様式における助数詞用法の中に位置付けることを目標としたものである。その結果として、本集の助数詞はかなり多種類にわたること、しかし、事物の数量を示す場合には、むしろ、基数+接尾語ツの表現が広範に使用されており、これは、仮名文学語文、および、記録語文でなく、漢文訓読語文の表現に極めて近いものであること、が指摘されている。

この論文は、その助数詞を総括的に把握することを第一目標とされており、その方面では大きな成果をあげられている。だが一方、それゆえに、本集に個性的な助数詞の用法、天竺・震旦・本朝各部の間における用法差などについては言及されていない。また、その後半においては、基数+接尾語ツの表現を取り上げられているが、ここでは、接尾語ツの表記されている場合、表記されていない場合の二様を同等に扱われている。これらは、果して同等に扱ってよいのであろうか。あるいは、今一度、検討してみる必要があるのではないだろうか。

そうした意味も含め、本稿の以下には、その助数詞につき、再度検討してみたい。今昔物語集という作品における、また、ひいては当時の説話世界における助数詞につき、多少の知見が得られるならば幸いである。

本稿に用いるテキストは左記である。

- 山田孝雄・他、校注『日本古典文学大系 今昔物語集一(五)』、岩波書店刊<sup>(2)</sup>

本稿に引く用例は、その末尾に(一)をもって所在(巻・語)を示すこととする。

## 二、用例の分類

用例の分類方法は、できるだけ峰岸論文に合せたい。助数詞の事例を処理するに際し、そこでは次のように行われている(一)内は私意による(二)。

〔一〕 事物の名称が、そのものの数量を示すために、本来の意義・用法のまま基数詞と複合して、一種の数詞のごとく用いられる場合は、これを自立的用法の名詞と見做す。

〔二〕 事物の名称そのもののほかに、その数量を示す特定の語があつて、これが基数と熟合してその事物の数量・性質・形状などを表示する場合、これを助数詞本来の用法とする。

右の〔二〕は、さらに次のように分類される。

### (一) 量を測る単位

- (1) 人為的に特定の単位名を設定したもの(度量衡制称量法)
- (2) 容器・集団の名称を単位名としたもの(器物称量法、処置称量法、など)

### (二) 数を数える単位

- (1) 順序・頻度・種類などを単位名としたもの(動量詞、など)
- (2) 性質・形状などを単位名としたもの(陪判詞の類の殆んどのもの)
  - ① 単一体を単位とする場合
  - ② 集合体を単位とする場合(定数・不定数)

本稿は、おおむね、右のような分類方法に従うが、個々の用例につき、私なりに若干の加減や追加処置を施すことがある。そのため、本稿の以下は、必ずしも峰岸論文の場合と一致しない。こうした出入りにつき、詳しく説明しておく

[第1表] 助数詞一覽表

(一) (2)

1~5	6~10	11~20	21~31
圍團	帙	丸 器	内
搏		坏壺 尋 懸 抱提	坏 尋 把抱
	盛箸	村 束 杯	旅籠 束 桶樽 物瓶 盛
表	荷	盛 表 裏	箱 結 荷 袖
駄			

(二) (1)

1~5	6~10	11~20	21~31
匝	匝	匝	刀切

局度 拳 步	度拜 步 絡	反度 拳 枰 段 纏足	度 番 足 辛卷 返
返	返遍	返遍	

(二) (2)①

1~5	6~10	11~20	21~31
个丸 (乘) 人代 両分 切 卷	(乘) 人代 偈 分 卷口 句 員國	人代 倍・陪 両 切前 卷 合品 國 基壺 夜	事(言) 人代 両 切 卷口 國 夜

行補 重院 頭 (騎)	行 軀軸重間 隻音頭 騎點	行 貝足軀軀 重間 階隻音頭 騎	臚 重間 音 首騎
タリ・リ ツ へ	タリ・リ ツ	ケ タリ・リ ツ	タリ・リ ツ

(二) (2)②

1~5	6~10	11~20	21~31
手	部 雙	具 部・卩 雙	具 足 領

(字)	字	字	字・文字
家	字家	層帖年	帖年
年	年座張戸	所支日旬時月本	張所日時月本
所	日旬時月本 朱(雙 <sub>カ</sub> ) 枚	枚・牧 果	枚・牧 果
日旬時月本	條歲	條歲段 滯物	歲段
牧果柱	滯	種	物足種並筋箇
歲	足	筋箇粒紙	總腰艘
足種	粒	腰・膏	菓葉
粒	色莖	色莖	菓葉
色莖		莖葉	

なければならぬが、紙面の都合上、ここでは割愛せざるを得ない。

また、全体的な用例の列挙そのものも、多大の紙数を必要とするため、本稿ではとてできない。多くは別稿に委ねる他ないが、本集における助数詞の全体的な様相を概観する意味で、その一覧表を用意した。第一表参照。

第一表によつても大小のことが知られるが、ここでは、これも省略し、以下には、本集における助数詞の用法を中心として、若干の私見を述べるにとどめたい。

### 三、助数詞の用法

本集における助数詞の用法につき、大きな傾向として左記があげられよう。

〔1〕 本朝部には、それ以前の天竺、震旦部よりも助数詞が出現しやすい。

〔2〕 本朝部の方に、より和風の助数詞が出現する。

〔3〕 本朝部の方に、より後代的、通俗的な助数詞が出現する。

〔4〕 右と逆に、天竺、震旦部に和風の通俗的な助数詞が出現する。

但し、これらの傾向は、相互に関連するところがあり、截然と区別することは難しい。

以下に、それぞれについて述べていく。

〔1〕 本朝部には、天竺、震旦部より助数詞が出現しやすいという傾向は、第一表においても後掲の第二表においても比較的明瞭に看取されよう。就中、(一)(2)群(器物称量法、処置称量法、など)にそれが顕著である。助数詞各群の中でも、この部分には個性的な助数詞が出現しやすいという一般的な傾向があり、それが、こうした説話作品などの場合、よりはっきりとした形で現われるのであろう。

本朝部とそれ以前との間を窺うにつき、具体的には、次のような事例がある。

- 我が読奉ル所ノ妙法ノ二字 (四22)
  - 其ノ後、仙人、八字ノ文ヲ教タリ。所謂ユル「諸悪莫作、諸善奉行」ト云ヘリ。(五10)
  - 大王忽ニ花ノ擧ヲ造テ千乗万騎ヲ相具シテ (三26)
  - 項羽ハ眷属千乗万騎ヲ引將テ来レリ。(一〇3)
- 右の「字」「乗」「騎」は名詞とみる方が穩当である。これらに対し、本朝部には助数詞とみられる次のような例がある。
- 御製微妙ニ候フ。下ノ七字ハ文時ガ詩ニモ増テ候フト。(二四26)
  - 馬ニ乗タル者五六騎、(二九21)
- 言詞の数を数える「言」に關し、天竺、震旦部、その他に名詞とみられる例がある。
- 一言ノ詞ヲ交ヘ、一宿ノ契ヲ成ス事ハ、皆是レ前世ノ業因也。(二5)
  - 我レ、僧ノ一言ノ教ニ依ルガ故ニ、人間ニ返ル事ヲ得ト。(七22)
  - 一言モ不漏裁リ給ヘレバ也。(一一1)
  - 盗人モ、頼信ガ一言ニ憚テ、質ヲ免シテケム。(二五11)
- 類似表現として、本朝世俗部に次がみえる。
- 平カニ過テ可行カリシ奴ノ、由无キ言ヲ一事云テ、被射斃ニシカバ、(二五10)
- これは「由无キ言」をヒトコトと数えたもので、この「事言」は助数詞と認められる。<sup>(4)</sup>
- [2] 本朝部の方に、より和風の助数詞がみえるとは、左記の事例による。
- 「丸」の、丸薬を数える用法に次がある。
- 此ノ薬ヲ一日一丸可令服シ。(一15)

○ (藥)大サ柚ノ如クシ色ハ赤キラ三丸ヲ遣ル。(二15)

右は、中国漢代にも廻る用法である。

○ □始拵実先舗食吞五丸(居延簡牘二六五・2A)

○ □為十二丸宿母 食馬以一丸吞之(敦煌簡牘、大庭四九九、C五三四)

他方、本朝仏法部には次のようにみえる。一つかみの意で、「一丸」の表記とされる。<sup>(5)</sup>

○ 左ノ方ノ髪ヲ一丸カレ搔出シテ押シ切テ(二六九)

「所」は、栖、寺の所在、疵、書く場所、行く所、遊ぶ所などを数え、この用法は天竺部、本朝部にみられる(三10、五9、一一2、一一9、一三33、二五9、三一11)。

○ 阿修羅王ト云フ者有リ。(中略) 栖二所也。一ハ海ノ側也、一ハ大海ノ底也。(三10)

○ 王ノ御身ニ千所ノ疵ヲ彫テ、(五9)

他方、本朝世俗部には、三柱の祭神を「所」で数えた例がある。

○ 願クハ八幡三所、我丹誠ヲ照シ給へ。(二五13)

「間」は、本集でも、多くは柱間を意味する。<sup>(6)</sup>

○ 其ノ庁ノ事ヲ見レバ、此レ、長キ屋也、三間ニ坐セリ。各床案有リ、(九31)

○ 板葺ノ寢殿ノ妻ニ三間許ノ小廊ノ有ルニ、(二二7)

○ 行着テ見レバ、五間ノ寢殿有リ。(二七31)

○ 我が家ニ一間四面ノ堂ヲナム起タル。(二四5)

しかし、他方、本朝部には部屋の数の意味するとみられる例もある。

○ 水浄キ谷迫ニ三間ノ萱屋ヲ造リ。一間ハ昼ル居ル所ナメ(中略) 次ノ間ハ寢所ナメ(二二34)

○ 奄ノ後ニ一間ナル持仏堂造置テ、(一五二八)

○ 侍ノ廊ニテナムニ三間許ヲ□テ(二九五)

○ 客人居ト思シキ所ノ一間許有ケルニ、(二六二二)

右の第三例に関しては、梅沢本に「ふたまみまばかりしつらひて」とある。これらは、和語助数詞「ま」を表わしたものであるうか。

なお、本朝部の方に、より和風の助数詞がみえるということは、それ以前の部に、より本来的な、あるいは、古典的な助数詞がみえるということでもある。次の「傷」は、頌偈を数えるもので、漢訳仏典に出る表現であり、また、「員」は、官人を対象とする助数詞で、日本では、やや、堅い用法とみられる。

○ 華嚴・摩訶般若・大集・法花等ノ經十二部并二十万偈有テ、(六三)

○ 大般若經ノ二十万偈ヲ収メ奉リ、(七六)

○ 今一員ノ官闕タル事有リ。(九三)

単位に関する例であるが、次の「肘」などは、実態(実寸)のわからないまま、あるいは、それゆえに、<sup>(7)</sup> 原典そのままを残したのではないかと思われる。

○ 提婆達多、仏ノ御許ニ行テ三十肘ノ石ヲ投テ仏ヲ打奉ル時ニ、(一一)

[3] 本朝部の方に、より後代的、通俗的な助数詞がみえるというのは、次のような事例による。(一)(二)群の処置称量法の場合からみていこう。

「束」(一)(二)群は、本朝仏法部に、「稻ヲ十束」(一四三八)、「薪一束ヲ」(二〇二〇)、同世俗部に「葦ヲ一束」(二五九)、「或ハ四五束、或ハ十束、或ニ三束茹テ取ラス。」(葦、二六一三)のように用いられ、また、次のようにみえている。

○ 緩ノ藁三束ヲ焼ク。三尺ヲ一束ニ成シテ三束トス。湯ニ合セテ汁三斗ヲ取テ、此ヲ煎ジテ、二斗ニ成シテ、猪ノ毛十把ヲ剋シ末シ

テ、其汁ニ合セテ、(二四九)

この条は、日本靈異記卷中(41)に基いて構成されているとされ、同靈異記には「焼<sup>(あはき)</sup> 稷<sup>(あはき)</sup> 藁<sup>(あはき)</sup> 三束<sup>(三束成來)</sup> 合レ湯取レ汁三斗<sup>(8)</sup>とある。靈異記では割注となつてゐるが、その形式はともかく、「三尺ヲ一束ニ成シテ」との一文には注意される。即ち、これは、古代の「罍」を規定する表現に酷似してゐるからである。

「罍」は、古く中国から入つてきた助数詞で、正倉院文書、日本書紀、延喜式、その他に多くの使用例があり、本集天竺部にも左記(第三例)がある。

○ 乾草各五罍。木葉二罍。周三尺為罍。(令義解、厩牧令、新訂増補国史大系、二五一頁)

○ 三尺檜皮九百罍。<sup>三尺三寸</sup>為罍。(延喜式、木工寮、新訂増補国史大系、七九二頁)

○ 亦、須弥山ヨリ四ノ樹ヲ下セリ。其ノ樹、各千罍也、高キ事、百由旬、(三三<sup>(9)</sup>4)

「罍」は、奈良・平安時代、藁、藍、菁<sup>(かぶらな)</sup>、檜皮などの数量を規定するものとしてよく用いられてゐた。しかし、鎌倉時代に入ると、その用例は急に少なくなり、「室町時代になると罍は史料から全く見られなくなり、駄のみが用いられ、藁などは束のみが用いられてゐる。」<sup>(10)</sup>とされる。「罍」と「束」との混用は、既に、正倉院文書にみられるというが、後者に前者と同じ数量を表わす用法があつたとすれば、前者「罍」の衰退も早まつたのではなからうか。平安時代後半期ともなれば、「罍」よりも「束」の方が、より日常的な助数詞であつたかとみうけられる。

(一)(2)群の器物称量法に関しては、本朝部(仏法部・世俗部)に、次のような注意すべき例がある。

○ 音ハ鼻音ニテ高カリケリ、物云ヘバ一内響<sup>(ヒトツキ)</sup>テソ聞エケル。(二八二)

○ 此ノ娘<sup>(ヒトツキ)</sup>ニモ大ナル銀ノ器ニ銅ノ湯ヲ一器入レテ、(一九二)

○ 酒ヲ盞<sup>(ヒトツキ)</sup>ニ一坏入レテ、(二八三)

○ 壺ノ内ニ大ナル小サキ蛇<sup>(ヒトツキ)</sup>一壺、頭ヲ指上テ蠱キ合タリ。(一九二)

- 二人ノ男モ寄テ共ニ臨クニ、壺ニ酒一壺入タリ。(一九二)
  - 旅籠ヲ引上タルヲ見レバ、平茸ノ限リ一旅籠入タリ。(二八三)
  - 庁ニ大キナル壺ノ有ケルニ、水ヲ一物入レテ、(二八三)
  - 物一物入タル袋ヲ、鹿ノ皮ヲ以テ裏タリ。(二八四)
  - 絹・布・綿ナドヲ一物入レタリケリ。(二八四)
  - 瓶ノ内ヲ見ニ、金ヲ一瓶入テ埋ケルヲ見付テケレバ、(二六四)
  - 袖ニ物ヲ入レテ、袖ヲ覆テ隠シテ持来タリ。置クヲ見レバ、平茸ヲ一袖入レテ持来タル也ケリ。(二八七)
- 右につき、「一内」は、その家中に、「一器」は、大盃になみなみと入れて、「一坏」は、盞にいっぱい、以下、同様にして、「二袖」は、袖一杯に入れて、云々と解釈されるように、これら「内」「器」「坏」「壺」「旅籠」「物」「瓶」「袖」は、いづれも、その「容器」にいっぱい入れて、との意を表わす。卷二十八、二十六、および、卷十九に集中しているが、これらは、本集中、和文脈の色濃く認められる巻次である。

類似した表現に「二盛」があり、これは、天竺部、また、本朝仏法部にもみえている。

- 戸ノ脇ニ坏ニ油ヲ一盛入レテ居タリ。(四七)

- 実ニ美麗ナル女人、世一飯一盛ヲ持テ、「餓タリ云ツル此ヲ食ヘ」ト令得バレ。(二七四)

第一例は、「即以一鉢盛満中油」(原典)を訳したものらしい。第二例は、やはり、山盛り一杯に、の意であるが、次は、逆に、ほんの一杯(少し)との意であらうか。

- 知タル人ノ許ニ飯一盛・湯一提ヲ乞ニ遣リツ。暫許有テ、外居ニ飯一盛指入テ、坏具シテ、提ニ湯ナド入レテ持来ヌ。(二二

35)

「一提」も同様であらう。

「一内」以下、「一盛」は、なみなみいっぱい、あるいは、ほんの少しという程度をも表わしているが、容器・器物をもつて量（數量）を称する点、それなりの類別機能を有する点、まさしく助数詞と認められる。

次に、(二) (1) 群（動量詞）に関しては、「切」「段」「纏」「足」「辛巻」の類に注目される。

○ 余五此ヲ聞テ、「此許被壓ヌレバ今ハ限ナメリ。然ドモ一切レ支テ可戦キ也」ト云テ、(二五五)

頭注に、「一しきり・一こらえ・一戦の意ではないかと思われるが、よみも意も未詳。送りがなを無視すれば、「切」にはセムの訓があるので、「攻」と同義と思われるが、諸本に異文はない。なお（後略）」とある。今、一しきりの意と解した。<sup>(11)</sup> 関連して左記がある。

○ 我、年来高山ニ住シテ、天狗ヲ祭ルヲ以テ役トシ「一切レ人ニ貴バセ給ヘ」ト、音ヲ拳テ叫ビ嗶ケン(二〇四)

○ 其後、暫ク有程ニ、一切騒ギ嗶テ、(二六九)

頭注には、前者につき、「何とよむか、未詳」、後者につき、「ある時を中心として前後の纏った時間を指す。名義抄によりて、アマネクとよめば、家内一同、上を下への大騒ぎをしたことを指す。」とある。

○ 又鐵ノ杖ヲ以テ、朝ニ三百段、昼ニ三百段、夕ニ三百段、合テ九百段、毎日ニ打迫ム。(二〇六)

他に、「牛ノ頭ナル鬼ヲ三段ニ切斂シテ置タリ。」(二七四)、「熊葛ノ練鞭升段」也(二三三)とみえるが、打つ回数を表わすのは右だけである。

○ 左ノ方ノ髪ヲ一丸カレ搔出シテ押シ切テ、(中略)指ノ崎ニ三纏許巻テ、(二六九)

「纏（纏）」は、動詞として用いられた例もあるが、ここは助数詞である。

○ 童部、皆一足ツ、腰ヲ踏テ過バヌレ法師ノ腰、踏ミ被齧(フキマサシ)ヌ。(二〇二)

○ 幕ノ外ニ引出シタルヲ、一足ツ、殿上人共踏ケレバ、七八度許被踏ニケリ。(二八三)

足で一踏み（一蹴り）ずつしたことをいう。後には、鞠（対象）に「足」を用いた例がある。

「足」は、この他、本朝仏法部に繩床の足を数えた例、本朝世俗部に藁沓を数えた例があるが、これらは他の資料にも例がある。

○ 蛇（中略）尾ヲ以テ鷺ノ頸ヨリ始メテ、身ヲ五ツ辛巻、六辛巻許巻テ、尚残タル尾ヲ以テ鷺ノ片足ヲ三返リ許巻テ、縛ル様ニ□レバ、（二九三）

「辛巻」とは、絡巻く回数<sup>からま</sup>を数える。

この(一)群に関しては、次のような例もおざりにできない。本朝世俗部にみえている。

○ 盗人ノ□ヲ刀ヲ抜テ二刀三刀突ケル（二九七）

以上、「切」以下の助数詞は、他の資料にも余り例のないような通俗的用法にあるものようであり、これらが本朝部、ことに、その世俗部にみえる点に注意されよう。

(二)②①群の「隻」は、本集に二例みえる。

○ 我ガ身ノ具<sup>シタリ</sup>金ノ<sup>（カムザシ）</sup>釵五隻ヲ、（七二六）

○ 鮮ナル鱧八隻<sup>（シヤシ）</sup>ヲ買取テ、（二二二七）

震旦部の前者につき、「髪ノ上ニ玉ノ釵一雙ヲ差テ来タリ。」（九一九）<sup>(12)</sup>とみえる「雙」字の省文かとされるが、しばらく「隻」字のままとしておく。<sup>(13)</sup>

本朝仏法部の後者につき、出典とされる日本靈異記下では「鱧八隻」となっており、三宝絵詞中十六では「なよしやつ」（東大寺切）、本朝法華驗記上、第十では「八尾魚」となっている。<sup>(14)</sup>

延喜式では、類する金属具や魚を「隻」で数えている。だが、中世になると、前者のような例がみえず、魚・鳥に「隻」を用いるばかりである。<sup>(15)</sup>前者は古典的用法のようである。

この他、比較はできないものの、やはり、本朝部の通俗性の窺える例として左記がある。

○ 壺屋一壺ニ、置ラ敷テ給ヘト云ヘバ、(一七44)  
 別に、「壺ニ酒一壺入タリ。」(一九21)ともみえるが、右の場合、この壺屋は、「母屋から離れて建てた、物置風の小屋」とされる(頭注)。

○ 海ニ行テ釣ラス間ニ、釣ノ縄ニ喋付テ、蛸十貝上タリ。(二〇17)

○ 「蛸十貝ハ其直米五斗思」ト。(二〇17)

○ 俗ノ云、「我等僧俗十人ハ此、汝ガ買テ海ニ放チシ所ノ蛸十貝也」ト。(二〇17)

「蛸」の意味がはつきりしない。日本霊異記を出典とするが、その本文には「蛸十貝」「蛸十具」とあり、「蛸」の訓釈に「河支」<sup>(16)</sup>とある。

本集においても霊異記においても「具」との異文があるが、それが貝の一種であり、これを即物的に「一具」で数えたとすれば、やはり、通俗的な助数詞とみてよからう。

[4] 右とは逆に、天竺、震旦部に和風の通俗的な助数詞がみえる例として、「箸」「絡」「柱」「手」「補」などがある。

○ 羅睺羅、供養ラ受テ一箸<sup>(セトハシ)</sup>ヲ食シテ後、涙ヲ流シテ哭ク事、幼キ児ノ如シ。(四2)

この条、出典は未詳とされるが、天竺の波斯匿王が羅睺羅を請じた話である。右は、編集者によつて添えられた助数詞であろう。

○ 其ノ度ハ三絡<sup>(ヨヨリ)</sup>四絡<sup>(ヨヨリ)</sup>ノ縄ラ上ゲツ。(一〇35)

原典の大狂蔵経卷第十五(八三)には、「麤綫」「小麤繩索」「麤大繩索」といった語がみえているが、「三絡四絡」との語句はない。<sup>(17)</sup>とすれば、右の助数詞も、意を汲んでの和訳の過程で添えられたものであろう。

○ 哭キ悲テ、忽ニ其ノ所二十柱ノ賢者ヲ請ジテ、一日ニ并卷ノ毗盧遮那経ヲ書写・供養シ奉レリ。(五22)

「柱」は、本集全体を通して天竺部に右一例だけである。<sup>(18)</sup>これは、人を数える助数詞で、しかも、敬称(敬語)である。

記紀では、神、仏、仏像、天皇、皇子、僧尼などを対象として用いられており、<sup>(19)</sup>ここも賢者、貴人を対象とする例である。

○ 太子、此ノ弓ニ箭一<sup>(18)</sup>手ヲ取具シ、(二三)

「一手」とは、諸矢(甲矢・乙矢の的矢一対)をいう。<sup>(20)</sup>右は、摩竭提国の燼杭太子の話で、賢愚経卷第二、降六師品第十四後半の本生譚を出典とする。原典に「持レ弓捉レ具」<sup>(21)</sup>とある条に相当するが、「一手」との表現はない。やはり、和訳の過程において入り込んだことばであろう。

右に関連して次のような例もある。銭高を表わすもの(単位)だが、参考となろう。

○ 今昔、天竺ニ一人ノ人有テ、財ヲ買ガム為ニ、銭五十兩ヲ子ニ令持テ隣国ニ遣ル。<sup>(22)</sup>(九)

○ 今五日ヲ経テ我が家ニ千兩ノ金ヲ得スト。其ノ時ニ在マセ、其ノ金ヲ進ラム。<sup>(23)</sup>(一〇)

前者の出典は、冥報記卷上(1)である。原典には「銭五万」とあり、類話を収める打聞集では「銭五千卷<sup>(24)</sup>」、宇治拾遺物語下末一では「銭五十貫<sup>(25)</sup>」とある。銭銭の価を重さの単位「兩」で示す例は本朝部にもみえている(一四四、一六三、など)。<sup>(26)</sup>原典の「五万」を「銭五千兩」と改め、「兩」字を添えたのは、日本風にわかりやすくしたものである。

後者の出典は、莊子卷第五外物篇第二十六で、原典には「我将<sup>(27)</sup>得<sup>(28)</sup>邑金。将<sup>(29)</sup>貸<sup>(30)</sup>子三百金、可<sup>(31)</sup>乎。」とある。右に同趣と解される。

以上の場合、多くは原典に助数詞が使用されていないようであり、その助数詞は、本集の編集者の手によって添えられたものようである。とすれば、添えられる助数詞は、自ら和風の、日常通俗のそれということになる。

もつとも、原典に助数詞が使用されている場合でも、ここに和風の対処の行われることがある。その一は、原典における助数詞の改変であり、またの一は、その消去(削除)である。

「粒」は、多く仏舍利を数える助数詞として用いられている(その他、「飯」(一三三)、(四二)、「粟」(一三三))を数えた若干

の例がある)。

- 瑠璃ノ壺ノ内ニ大キナ舍利(イチリツ)一粒現ジ給ヘリ。(六四)
- 此ノ仏像ノ函ノ中ニ仏舍利百粒在マヌ。(六二六)
- 舍利三十粒ヲ取テ石ノ上ニ置テ斧ヲ以テ打ツニ、(六二六)
- 地ニ落給ヒヌル思テ迷テ求メ拾フニ、只三四粒許有テ残ハ失テ不見給ズ。(六二六)
- 食物ノ間ニ器ノ中ニ舍利(ニリツ)二粒ヲ見付タリ。(七二八)
- 舍利(イチリツ)一粒ヲ得、(一一一)
- 仏舍利三千粒・仏像・經論・菩提子三計、(一一八)
- 開タル掌ノ中ニ仏ノ舍利(イチリツ)二粒有リ。(一一二)
- 齒ノ缺(ニハル)非ズシ、仏ノ舍利一粒也。(一一三)

この内、第二、三、四例は、冥報記卷中(前田本、高山寺本)を出典とするもので、原典には、それぞれ、「百余枚」、「百卅枚」、「三四枚」とある。<sup>(28)</sup> また、第五例は、冥報記卷中(同右)、法苑珠林卷第五十六などを出典とするもので、原典には「二枚」とあり、類話をのせる法華靈驗伝巻下には「二顆」(慶安刊本は「十一顆」とある。こうした「枚」から「粒」への改変につき、「本集の編者は、つとめて和けて」訳したことが看取せられるとされる。<sup>(29)</sup>

「補」は、画像を数える助数詞として、次のようにみえている。

- 善哉。妙ナル心ヲ以テ(イナヒ)補ノ仏像ヲ画シテ彼ノ国ニ可送シ。(二二三)
- 絵像(イナヒ)一補ヲ書タリ。(四一六)

前者は、三宝感応要略録上の「善哉妙意。可画一鋪仏像送与彼王。」を原典とする。<sup>(30)</sup> だが、「鋪」字が「補」と変っている。後者の出典は、大唐西域記二、健駄邏国の条とされるが、この原典には、「共画ニ一像」「画工乃同指ニ一像」と

あるだけで、「一鋪」とも「一補」ともみえない<sup>(31)</sup>。ここは文意を汲んで、「一鋪」と改めたもの（助数詞「補」の添加）であらうか。

右の場合、「鋪」を「補」に改めた理由、また、「補」字を起用した理由は、はっきりしない。しかし、少なくとも、「補」は、本来の中国出自の助数詞ではなさそうである。

もと、「一鋪」は、「幅副」で数えられる複数幅の図像一連のものを数え、(二)(2)②群に分類されるべきものであった。必ずしも「一枚」(二)(2)①群の意ではなく、何枚かで成る一組のものを示したとされるのである<sup>(32)</sup>。それが、日本では、複数幅を綴って成る一張のもの、一枚のものを指すようになり、さらに、中世の日常的な文書世界においては、「鋪」の用字・用法は「幅」のそれに包摂されてくるようである<sup>(33)</sup>。二者の混同の過程で、「鋪」にもフクの音が生じていたのかもしれない<sup>(36)</sup>。右に「補」とみえるのは、あるいは、このような混同した状況を避けようとしたものかもしれない。

「頭」は、牛、鹿、馬を数える助数詞として、天竺部（一34、二30、五31）、震旦部（九17、九28、一〇一）、本朝仏法部（二二24、二〇15）にみえている。鹿、馬を数える例とは、震旦部の左記である。

○ 鹿一頭<sup>(2)</sup>ヲ国王ノ御前ニ将參テ、（一〇一）

○ 他ノ人有テ、馬ヲ一頭与ヘテ、（九17）

一方、「疋」で馬を数える例が、天竺部（五32）、震旦部（九30）、本朝世俗部（二二8、二六17、二六18、二八7、二九36、三二14など）にみえている。

右の第二例は、珍しい混用例である。牛、鹿などを「頭」で、馬を「疋」で数えるのは中国本来の用法であり、日本の文章世界（古文書、古記録等）でも比較的厳密に踏襲されている。

この条、原典には、「今日当有人。与我一頭驢。至日午。果有人牽驢一頭送来。」（冥報記卷下）云々とある<sup>(37)</sup>。「驢」を「馬」に改めるのであれば、助数詞も「疋」と改めるべきである。しかし、それができなかった。即ち、ここには、当時の日

常生活における助数詞の使い方が、如実に反映されているのではなからうか。本集には、他方に、「馬一ツ也。」(二六五)、「斑ナル牛二ツ有。」(二〇一九)といった表現もみえている。日常通俗の口頭語などでは、「疋」「頭」の用法差も必要ないことが多い。そうした現実生活の一端が、ここに顔を出しているのではないかと思われる。

右は、改変すべき助数詞を改変しなかったところに日常性の窺われる事例である。

原典における助数詞の消去は、それが、いよいよ日本語になじまないときに行われるようである。

○ 震旦ニ、周ノ武帝、雞ノ卵ヲ好テ食シ給リ。毎度ニ多ノ卵ヲ食シ給ヒケ (九二七)

○ 亦、雞ノ卵六ヲ致セリキ (九二八)

出典は、ともに冥報記巻下で、原典には、それぞれ、「好食雞卵。一食数枚。<sup>(38)</sup>」「又復殺雞卵六枚。<sup>(39)</sup>」とある。この用法は、中国漢代からみえている。

○ 入小畜鶏一鶏子五枚 元康四年二月己未朔己巳佐 (下略) (居延簡牘、10・12)

しかし、わが国では、卵に「枚」を用いることには抵抗があったようで、右の「枚」は、故意に消去(削除)されたものらしい。<sup>(40)</sup>

以上、改変といい、消去(削除)という。天竺部、震旦部に集中しがちであるが、それというもの、やはり、これらが編集者の手による、原典(漢文)の和化的処置の一端であるがためのことであろう。

#### 四、特定の助数詞を伴わない表現

前節においては、本集における助数詞用法の傾向について述べた。しかし、本集には、特定の助数詞を伴わない数量表現も少なくない。峰岸論文では、むしろ、「概していえば、基数に接尾語「つ」を伴った語形のもの、本集における事物の数を数える表現の基調をなす。」と述べられている(その「二」「五頁」)。

[第2表]

(II)			(I)			表現形式	巻次
(f)	(e)	(d)	(c)	(b)	(a)		
4	4	4	27	4	35	1	1
0	1	2	5	1	59	2	2
6	7	0	19	4	31	3	3
2	3	0	6	1	33	4	4
1	3	3	24	13	104	5	5
11	14	11	2	3	15	6	6
30	25	4	8	3	39	7	7
						8	8
1	7	1	13	10	52	9	9
1	3	2	10	10	40	10	10
2	7	8	5	5	29	11	11
15	17	4	6	4	25	12	12
27	10	7	0	0	26	13	13
32	16	7	7	2	21	14	14
5	9	4	3	2	12	15	15
6	16	0	2	16	10	16	16
7	18	11	3	2	24	17	17
						18	18
3	4	0	5	11	9	19	19
3	10	7	2	7	25	20	20
						21	21
0	2	0	0	0	1	22	22
0	1	1	6	5	3	23	23
0	1	0	12	4	3	24	24
6	2	1	0	4	4	25	25
6	14	0	12	19	14	26	26
2	5	0	3	3	4	27	27
12	13	3	10	13	6	28	28
3	10	0	21	19	8	29	29
1	2	0	3	0	1	30	30
0	3	0	0	5	10	31	31
186	227	80	214	170	638	計	

今昔物語集における助数詞について

この詳細につき、同論文では次のように報告されている。

① 本集に現われる事物の数量表現(Ⅱ)(2)群につき、これを名詞と数詞との結合形式の面から分類すると、おおよそ次のようになる(末尾に用例を例示する)。

I 特別な助数詞を伴わない場合

(a) 基数詞十ノ十名詞(二ノ船、一ノ黒キ牛)

(b) 名詞十基数詞(船十余、牛二ツ)

(c) 基数詞のみ(a b以外のものを一括する)(劔ヲ二ツ、鹿ハ三四許)

II 特定の助数詞を伴なう場合

(d) (基数十助数詞)十ノ十名詞(三霄ノ帯ヲ、五百頭ノ牛)

- (e) 名詞十(基数+助数詞)(船十余艘、黒キ牛一頭ヲ)  
(f) (基数+助数詞)のみ(d e以外のものを一括する)(船：七艘乍、馬：二疋ガ)

② 右を表示すると、第二表のようになる。

右表は、峰岸論文から引用させていただいた(a)欄の合計に638とあるが、これが各巻の集計したところ(643)と合わない。この欄のいずれかの部分に誤植があるらしい)。これを、私に集約して略示すると、第三表のようになる(a)欄の合計は、仮に643とする)。

こうした状況により、同論文では、本集にはIの表現形式、特に(a)のそれが圧倒的に多く使用されていることを指摘され、よって、本集は、むしろ漢文訓読語文の数詞表現に極めて近いものであるという結論に到達したとされる(その「(二)、七頁、九頁)。

總体的にみると、Iの形式(六八%)に対し、IIのそれは三割程度(三二%)である。右の趣旨は首肯されよう。また、天竺、震旦部にIの形式が多く、本朝部(仏法部)にIIの形式が多いという傾向は、本稿のこれまでにみてきたところに一致する。

しかし、説明し切れない点もありそうである。例えば、IIの形式は、天竺部(八%)、震旦部(二二%)と増加してきて本朝仏法部(五二%)で最高率を占める。だが、その後、本朝世俗部(二八%)では甚しく低率である。これは何を意味するのであろうか。少なくとも、同じ本朝部といいながら、仏法部と世俗部とで大差を生じているのは何故であらうか。Iの形式は、天竺部で三六%、震旦部で二〇%である(合せて五六%)。これが、本朝仏法部(二六%)、同世俗部(一九%)と巻次が進むにつれて激減していく。これに反比例して、IIの形式が増加していくならわかりやすい。だが、そうはなっていない。

実は、本朝世俗部には、接尾語「つ」による表現が極めて多いのである。本集におけるその使用状況・使用対象を表

[第3表]

II			I			表現形式 巻次
f	e	d	c	b	a	
13	18	9	81	23	262	1 5
40 <8 %>			366 <36 %>			(計)
43	49	18	33	26	146	6 10
110 <22 %>			205 <20 %>			(計)
150 <30 %>			571 <56 %>			小計
100	107	48	33	49	181	11 20
255 <52 %>			263 <26 %>			小計
30	53	5	67	72	54	21 31
88 <18 %>			193 <19 %>			小計
186 <38 %>	227 <46 %>	80 <16 %>	214 <21 %>	170 <17 %>	643* <63 %>	大計
493 <32 %>			1027 <68 %>			
1520 <100 %>						

今昔物語集における助数詞について

[第4表] 「ツ」の使用状況・使用対象

- それぞれの「巻」・「語」における使用対象を出現順に示す。
- 同一の「語」の中に同一使用例の複数ある場合は、一例にとどめる。
- 次の類を除く。

- 甲 「一(ヒトツノ)金(コガネ)ノ錢ヲ」(巻2-8)  
「金・銀・水精ノ三(ミツ)ノ階」(巻6-4)  
「(鳩の雛)乍ニ(フタツナガ)ラ死ヌ」(巻7-10)  
「太子、此大臣ト心一(ヒトツ)ニシテ」(巻11-1)
- 乙 「煩惱ト菩提ト一ツ也。」(巻6-3)  
「此七人一ツ船ニ乗テ漕出ニケリ。」(巻26-9)  
「様々ノ田楽ヲ、二ツ物・三ツ物ニ儲テ」(巻28-7)  
「汝ヲ年来見ツルニ二ツ无ク憑タレバ」(巻30-6)

- 
- 巻1
  - 巻2
  - 巻3 日月、
  - 巻4 国王ノ衣、虎、思フ所、
  - 巻5 馬、赤キ御髪、輿、角、水瓶、全キ物、云フ所、
- 
- 巻6
  - 巻7
  - 巻8 ……
  - 巻9 亀、屋、釧、(釧の)夫婦、
  - 巻10 床子、瓶子、家ノ物ノ具(共)、
- 
- 巻11 文字、伽藍、少船、
  - 巻12 針、
  - 巻13
  - 巻14
  - 巻15 帷、生タル鮒、(調布ノ衣)、
  - 巻16 馬、衣、思フ事、金ノ餅、衣、俎共、大柑子、藁ノ筋、(鬼ノ)目、足、鬼、
  - 巻17 求メ願フ事(「一ツトシテ不叶ズト云フ事无シ」、角、目、
  - 巻18 ……
  - 巻19 老タル犬、衣、此ノ文、(鼻の)穴、衣、帷、(弾く)楽、目、亀、衣櫃、(比叡山・東塔ノ)房、
  - 巻20 男ノ閑、斑ナル牛、牛、
- 
- 巻21 ……
  - 巻22
  - 巻23 鞭、胡桃、御衣(オンゾ)、鹿ノ尻足、薄綿ノ衣、

- 卷24 (碁の目の数)、円座、碁石ノ筈、薄綿ノ衣、蝦蟆(カヘル)、橋、(男子の)年、綾ノ衣、御衣、
- 卷25 綿厚キ衣、(年齢)、
- 卷26 蕪ノ根ノ大ナル(ヲ)、大キナリシ蕪、犬、刀、猿(共)、長櫃、大ナル火、蚕、(鼻の)穴、賤ノ小家、薄綿ノ衣、小船、狐、着タリシ衣、練色ノ衣ノ綿厚(ヲ)、銀ノ提ノ斗納許ナル、五斛納釜(共)、黒柿ノ机ノ清気ナル、皮子、
- 卷27 目、手ノ指、壺屋、鷹犬、(年齢)、楹ノ枝、(腹に射立てられた)箭、(狐)、
- 卷28 大ナル坏ノ窪ヤナカル(ヲ)、破子、青キ小鳥、(二切ればかりに食切った)鮓鮓、(三切ればかりに食切った)干し瓜、角、足、此ノ国、猫、(書く)物、瓜、蝦蟆(カバ)、
- 卷29 鎰、葳ノ鎰、身、御身、身、瓜、家ノ内ノ物ヲ吉キモ悪キモ、唐櫃、僧ノ鈍色ノ衣、菟ノ子、菟、鹿、石、衣、其ノ子(ヲ引き破った数)、船、足、狗(イヌ)、鷹、鷲、練色ノ衣ノ綿厚ラカナル、蜂、(牝牛の)子、狼、
- 卷30 物(「今一ツノ物ハ」)、衣、着タル衣、馬船、
- 卷31 大鼓、車、櫛(ヒラダ)、船、大キナル船、身、屋、鮑(アハビ)、手、
-

示すれば、第四表のようになる。これは、「一ツノ伽藍ヲ」(二一四)、「牛ニツ」(二〇九)のように、接尾語「つ」の存在が文字の上に表われた用例を数えたものである。

接尾語ツによる表現は、天竺部では巻五、震旦部では巻十、本朝仏法部では巻十一、十六、十九、同世俗部では巻二十三、二十四、二十六以後などに目立って多い。逆に、巻六、七、十三、十四、二十二、二十五など、それは少ない。この傾向は、本集において指摘されている文脈上の性格に相応するものである。

本朝世俗部では、接尾語ツによる表現が全盛を極める。本朝仏法部で最高率を占めたIIの形式は、そのため、大きく譲歩せざるを得なかつたわけである。本朝仏法部とはまた異なつた同世俗部の性格が、ここに窺えるかもしれない。と同時に、日本語における助数詞と接尾語ツによる表現との関係も、ここには端的に示されているようである。

ところで、Iの形式は、天竺部、および、震旦部、本朝仏法部で二割台、三割台を占めているが、第三表、第四表を併せみると、それらの巻次における多くは、接尾語ツによる表現ではない。表現ということになりそうである。具体的には、これは、「つ」の表記を伴わない「此ノ二ノ船」(三二五)、「鹿ハ三四許」(二三三)のような用例である。

今、右の類をAとし、接尾語ツによる表現をBとしよう。峰岸論文では、AとBとは同等とされ、同様に扱われている。だが、もし、同等のものであれば、Bが本朝世俗部に偏在することの説明がつかない。あるいは、これは、その内実でなく、表記面における問題(接尾語ツの無表記から表記への推移)に過ぎないといった見方も可能であろうが、それは、IIの形式が本朝世俗部に激減していることの説明ができない。

そもそも、Bは、和語「ひとつ」「ふたつ」……を表現したものである。だが、Aは、その点、不明である。否、第三表、第四表を併せみれば、それはBではない、つまり、字音語ではないかと推測される。とはいっても、時には和語(和読)を表わし、Bと差異なく用いられたものも存するかもしれない。しかし、Aが天竺部などの本集首部に、Bが本朝世俗部に、それぞれ偏在するところからすると、基本的には、AとBとは異質のものではないかと考えられるのである。

Aを、如何に読む(補読する)か、難しいことである。その多くは、中国の文言文<sup>(4)</sup>に出る。Bが和語を表記したものであるに對し、それらは、本来、日本語(和語・字音語)を前提としたものではない。

## 五、おわりに

本集には、多様な助数詞が用いられている。本集に独自の用法も、また、各部の性格・内容等に應じての用法差も認められる。本集は、助数詞研究上、貴重な資料の一である。

しかし、右は、ことに本朝仏法部を中心とするものであり、その前後には、特定の助数詞を伴わない表現が多い。即ち、大まかにいえば、天竺部、および、震旦部には接尾語ツを伴わない基数による表現が多く、本朝世俗部には接尾語ツによる表現が多い。前者は、出典とする中国文言文に影響されるところが大きく、後者は、日本語の本来的表現方法の一であろう。日本語における助数詞の実態や存在意義を窺うとき、これら二者の存在も等閑視できないところである。

(一九九五年一〇月一三日、摺筆)

## 注

- (1) 本集の助数詞については、その他、浜田敦「中世の文法」(『日本文法講座』3、昭和三二年二月、一九五〇一九九頁)、山田孝雄・他校注『今昔物語集』(本稿に用いたテキスト)の頭注、補注などにも貴重な言及がある。
- (2) 昭和三八年三月〜同四〇年二月発行。
- (3) 劉世儒著『魏晋南北朝量詞研究』(一九六五年六月、中華書局)を参考とする。
- (4) 「泣キ悲々、生タリシ時ノ事共ヲ問聞ク、答フル所一事テシ違事无シ。」(二〇18)の類もヒトコトと補読し得る可能性があるであろう。
- (5) 本稿のテキスト、第三冊、四四三頁、頭注三〇。
- (6) 「問」の、柱間を意味する場合も、助数詞に準ずる用法として注意される。

- (7) 本説話は、法苑珠林、その他の所説を綜合編輯したらしいとされ、その内の一増老阿含經卷第四十七には、「手擎大石長三十肘広十五肘而擲世尊」とみえる(テキスト第一冊、頭注、補注一五三)。
- (8) 『日本古典文学大系 日本靈異記』、昭和四六年八月、岩波書店刊、二九二頁。
- (9) 「千人でかかえる程の大きさ。」(頭注)との意で、原典には、「復將須弥四垂四大香潔出甘乳樹。樹各千围高百由旬。」とある(大般涅槃經後分卷下、機感茶毘品、『大正大藏經』、第二二卷、九〇九頁)。
- (10) 坂元正典「『围』の変遷について」、『日本文化史研究』(帝塚山短期大学)、第七号、一九八四年、一五頁。
- 同「延喜式に見える围について(上)(下)」、「帝塚山短期大学紀要—人文・社会科学編—」、第一八号、一九八一年一月、第二〇号、一九八三年三月。
- (11) 参考までに、武柏索、他編著『中国語量詞50』(一九九五年四月、中華書店、三七八頁)では、動量詞とされている。
- (12) この条、法苑珠林卷七十に「頭髮上有一双玉釵」、宇治拾遺物語卷十に「髮に玉のかんざし一よそひをさしてきたり」とある。
- (13) 頭注。なお、法華伝に「五侯」とする類は、「隻」のくずしを誤認、誤写したものであろうか。
- (14) 注(8)文献、補注、下一七、四九四頁。
- (15) 拙稿「中世辞書類における助数詞について」、『鎌倉時代語研究』、第一六輯、一九九三年五月。
- (16) 注(8)文献、二二四頁、二二六頁。
- (17) 『大正大藏經』、第四卷、三四六頁。
- (18) 校注者の補説する「フナトシツ、ヒトコシツ、ヒトコシツ」(二一25)、「ヒトコシツ」(二七42)の類は含めない。
- (19) 拙稿「日本書紀における助数詞について」、『鎌倉時代語研究』、第一八輯、一九九五年八月。
- (20) 「今ぞうれしき諸矢しつれば」(拾遺和歌集、雑春一〇二九、新日本古典文学大系、二九五頁)、「諸矢をたばさみて的に向ふ。」(徒然草、第九二段、日本古典文学大系、一六四頁)、また、拙稿、注(15)文献。
- (21) 『大正大藏經』、第四卷、三六四頁。
- (22) この例の後に、「同様ナル人、五人、各錢千両ヲ持テ来テ」(九13)とみえ、打聞集に「錢千卷ツ」、宇治拾遺物語に「十貫

づ」とある。

- (23) 『大正大蔵経』、第五一卷、七九〇頁。
- (24) 中島悦次著『打聞集』、昭和四〇年五月、白帝社刊、図版二四頁。
- (25) 『日本古典文学大系 宇治拾遺物語』、昭和四三年七月、岩波書店刊、三六四頁。
- (26) 但し、類例は天竺部(四34)にもあり、原典に「金千両」、「三千両」(四33)などとみえることもある(法苑珠林)。
- (27) 『新釈漢文大系 莊子下』、昭和四二年三月、明治書院刊、六八九頁。
- (28) テキスト、第二冊、補注、四二三頁。
- (29) 注(28)文献。
- (30) 『大正大蔵経』、第五一卷、八二八頁。
- (31) 『大正大蔵経』、第五一卷、八八〇頁。
- (32) 水谷真成「一鋪」の意義について——麥文演出法に関する一試論——、『支那学報』(大谷大学)、第二号、昭和三年六月。同氏著『中国語史研究——中国語学とインド学との接点——』(一九九四年七月、三省堂刊)所収。
- (33) 山田孝雄著『三宝絵略注』、昭和二六年一〇月、宝文館刊、三九五頁。
- (34) テキスト、第一冊、補注二二六、四四九頁。
- (35) 注(15)文献。
- (36) 島根大学教育学部国語学ゼミナール「後鳥羽上皇逆修僧名等目録における助数詞について」、「島大國文」、第一八号、一九九〇年十一月。
- (37) 『大正大蔵経』、第五一卷、七九八頁。
- (38) 『大正大蔵経』、第五一卷、七九六頁。
- (39) 『大正大蔵経』、第五一卷、七九九頁。
- (40) この点は、既に指摘されている。注(28)に同じ。
- (41) 拙稿「奈良時代の寺院縁起資財帳における助数詞の考察——古代中国における助数詞に触れて——」、「古代語の構造と展開」、一九九

二年六月、和泉書院、その他。

〔付記〕 本稿の大意は、先の鎌倉時代語研究会で口頭発表させていただいた（一九九五年八月二日、於広島女子大学）。席上、御指導いただいた小林芳規先生には心より御礼申し上げる次第である。